

反社会的勢力への対応に関する基本方針

埼玉県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 久保喜信

埼玉県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

- 1 当会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2 当会は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 3 当会は、警察、財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター、弁護士等、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

以 上

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団又は個人を指します。